

なのはな サポ協だより

vol.15

●発行 一般社団法人なのはな知的障害児者生活サポート協会
●事務局 千葉市中央区中央4-10-16 第220ビル202号 TEL:043-224-8936 FAX:043-224-8937



一般社団法人なのはな知的障害児者生活サポート協会

理事長 田上 昌宏

なのはな知的障害児者生活サポート協会の会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

長引くコロナ禍、異常気象による災害と気の晴れることも無い日々ですが何としても乗り越えなければなりません。頑張りましょう。

話は変わりますが保険会社がより良い保険にするために発達障害のある方の保護者の方達と懇談をした時、学校を卒業すると情報が途絶えてしまうと言う話を伺いました。

知的障害者の親たちは70年前から親の会（育成会）

を組織して活動してきました。その結果、教育の場（養護学校）、障害者年金、JR運賃割引、日中活動の場等福祉サービスの充実が実現されるようになりました。しかし親亡き後の事の心配が絶えません。

学校を卒業し就職された皆さんは仕事に頑張っていただけだと思いますが、親として少し目線を変え彼らが定年を迎える頃介護保険などの行政的な手続きを行えるでしょうか。親に変わる支援者を準備しておくのは親の務めではないでしょうか。提案ですが各学校の保護者でOB会のような組織を造るのはいかがでしょうか。障害があっても生まれ育った地域で生活するのが当たり前な時代が来るのを願っています。

皆様と一緒に実現に向かって行きましょう。

●生活サポート総合補償制度 新型コロナウイルス感染症 特別措置について

平素より生活サポート総合補償制度を通じ、会員様及び関係者の皆様方にはひとかたならぬ御愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年9月26日（月）以降、新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方を「みなし入院」による入院保険金等のお支払い対象とします。

詳細は、株式会社ジェイアイシーにお問合せください。

◆新型コロナウイルス感染症による保険金請求時の必要書類

（2022年2月15日以降に陽性診断され、宿泊施設・施設内・自宅療養の場合）

- ①保険金請求書兼同意書
- ②医療機関・行政機関が発行する療養期間を証明する書類

■療養期間が10日以内の方（下記2つのどちらか）

- 「宿泊・自宅療養証明書（新型コロナウイルス感染症用）」の写し
※療養終了日の記載がない場合でもそのままご提出ください。
- 感染症法に基づく「就業制限の通知および就業制限の解除通知」の写し「就業制限の通知」のみご提出ください。
※上記に該当（療養期間10日以内）する場合は、保険金請求書の「療養期間」の記入欄に療養終了日を必ずご申告ください。

★療養期間が11日以上の方は医療・行政機関から証明書が発行されますので、ご提出をお願い致します。

特別措置に関してご不明な点がございましたら、ジェイアイシーまでお問い合わせください。

今後も、会員様の日常生活の中で抱える様々な危険を総合的に補償するための制度として、より一層お力添えができるようスタッフ一同努めてまいります。

引受保険代理店 株式会社ジェイアイシー 担当：井上 岳

令和3年度事業報告

千葉県内の知的障害児者および自閉症児者とその家族生活の安定と福祉の増進に寄与するための相談支援事業や権利擁護に関わる相談支援事業を実施しました。

また、知的障害児者等のための病気やケガの総合補償保険「生活サポート総合補償制度」についてのサポート事業を実施しました。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため緊急事態宣言等が再発出され、相談支援事業は影響を受けましたが、サポート事業は大きな影響はなく業務を実施しました。

1. 相談支援事業

(1) ポーツ・文化・レクリエーション等に関わる相談支援事業

- ゆうあいピック駅伝（千葉県障害者陸上競技協会）
- ID陸上競技会（千葉県障害者陸上競技協会）
- アールブリュット作品展応募支援

(2) 研修・啓発・権利擁護等に関わる支援事業

- 権利擁護セミナー後援（千葉県手をつなぐ育成会）
- 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

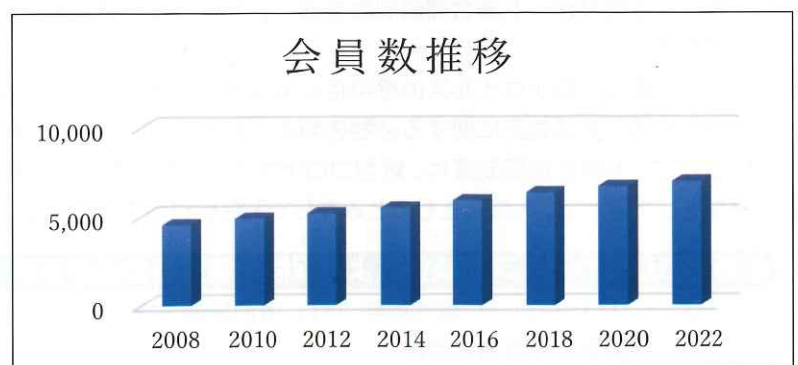
2. 広報・啓発活動

- 「なのはなサポ協だより」 Vol.14 を発行（12,000部）
- 「ちばけん育成会だより」等への広告掲載による広報
- 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」を特別支援学校、関係諸団体へ配布による啓発（千葉県手をつなぐ育成会との共同事業）
- 未加入施設、特別支援学校、関連諸団体、関連諸施設等への制度案内・啓発

3. 会員数推移

令和4年4月1日 6,979名

| | |
|-------|--------|
| 2008年 | 4,551名 |
| 2010年 | 4,890名 |
| 2012年 | 5,166名 |
| 2014年 | 5,481名 |
| 2016年 | 5,885名 |
| 2018年 | 6,345名 |
| 2020年 | 6,686名 |
| 2022年 | 6,979名 |



令和4年度事業計画

千葉県内の知的障害児者および自閉症児者とその家族生活の安定と福祉の増進に寄与するため、知的障害児者等の日常生活に関わる相談支援事業、知的障害児者等の就労に関わる相談支援事業、知的障害児者等の権利擁護に関わる相談支援事業を行う。

また、これらの事業の一環として、知的障害児者・自閉症児者のための病気やケガの総合補償保険「生活サポート総合補償制度」のサポートを行う。

この事業のため、令和4年度は、新型コロナウイルス感染の収束が見通せない状況ではあるが、前年度に引き続き、相談支援活動を行うとともに知的障害児者等の対象となる方々に制度の内容の周知と、併せて会員拡大を図るための広報、啓発活動に努めます。

さらに、今秋以降に予定されている中央区千葉港5丁目への新しい事務局（千葉県社会福祉センター内）の移転作業を行い、今後の組織体制の強化を目指します。

1. 相談・就労支援活動

- (1) 文化・スポーツ・レクリエーション等に関わる相談支援
- (2) 研修・権利擁護・教育・就労支援・相談に関わる活動支援
- (3) 既成の枠にとらわれず個々の思いを美術作品で表現活動する知的障害児者、自閉症児者の作品応募の支援及び広報

2. 広報・啓発活動

- (1) 「なのはなサポ協だより」の発行
- (2) 生活サポート総合補償制度パンフレットの作成
- (3) 関係諸団体への広報誌・情報誌・機関誌等の提供・広報
- (4) 未加入施設、相談支援事業所、特別支援学校等への制度案内の実施
- (5) ホームページ作成・運用

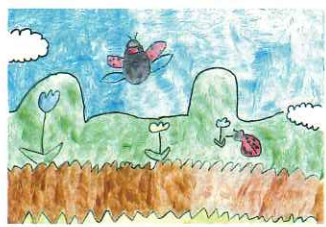
3. その他本会の目的達成のために必要な事業

- (1) 新しい事務局（千葉県社会福祉センター内）への移転および事務所整理
- (2) 三者会議（AIG 損保・(株)JIC・なのはなサポ協）・アンケートおよび第16回関東甲越ブロック会議の実施
- (3) その他、運営に必要な活動

アールブリュット作品 2022年度千葉県応募作品



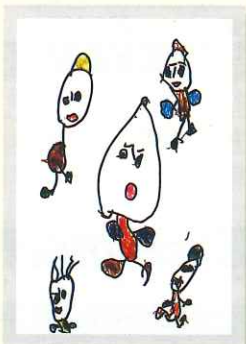
「花畑」川島 悠平



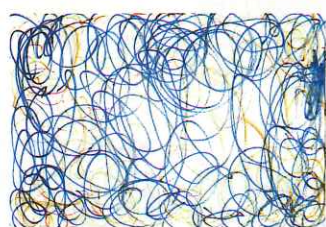
「かわいいかわいいテントウムシ」新川 淑子



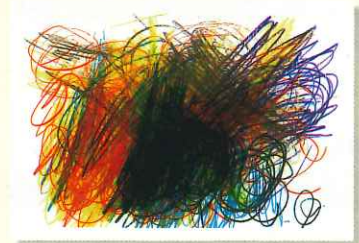
「分かんない」金高 成樹



「大切な人達」堀江 美奈子



「私のルーティーン」石井 健



「僕の心」小倉 翔太

今年度は千葉県で6作品の応募がありました。応募作品の中から選出された作品が全国サポート協会のHP上（お知らせ欄5/12付「2022年度アールブリュット展応募作品」）に掲載されております。今回、全サポが作成する2023年カレンダーに川島悠平さんの「花畑」と新川淑子さんの「かわいいかわいいテントウムシ」が掲載予定となっております。来年度の作品の応募は12月～3月末まで募集いたします。応募につきましては当会事務局（043-224-8936）までお気軽にご連絡ください。ご応募お待ちしております

令和3年度収支報告および令和4年度予算

一般社団法人なのはな知的障害児者生活サポート協会

令和3年度 収支決算

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

●運営の部

< 収入の部 >

単位：円

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|---------|------------|------------|
| 年会費 | 17,328,000 | 17,519,840 |
| 雑収入 | 1,000 | 230,350 |
| 前期繰越金 | 6,603,644 | 6,603,644 |
| 収入の部 合計 | 23,932,644 | 24,353,834 |

< 支出の部 >

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|------------|------------|------------|
| 一般管理費 | 13,457,000 | 13,286,071 |
| 人件費 | 6,880,000 | 6,750,970 |
| 事務委託費 | 865,000 | 875,896 |
| 旅費交通費 | 90,000 | 60,060 |
| 事務用品費 | 150,000 | 137,674 |
| 印刷費 | 300,000 | 319,110 |
| 支払手数料 | 260,000 | 501,921 |
| 通信運搬費 | 1,540,000 | 1,428,762 |
| 事務機器費 | 1,500,000 | 1,574,511 |
| 事務室賃借料 | 1,360,000 | 1,254,000 |
| 雑費 | 100,000 | 95,044 |
| 光熱水費 | 262,000 | 240,568 |
| 広告費 | 50,000 | 0 |
| 予備費 | 100,000 | 47,555 |
| 事業費 | 5,820,000 | 4,414,089 |
| 全サポ入会金年会費 | 1,400,000 | 1,407,900 |
| 支部協力金 | 2,300,000 | 2,174,741 |
| 相談支援事業費 | 2,000,000 | 723,700 |
| 弁護士顧問料 | 120,000 | 107,748 |
| 事務所移転 | | 0 |
| 関東甲越ブロック会議 | | 0 |
| 小計 | 19,277,000 | 17,700,160 |
| 次期繰越金 | 4,655,644 | 6,653,674 |
| 支出の部 合計 | 23,932,644 | 24,353,834 |

●保険料の部

| 科目 | 予算額 | 決算額 |
|------------|-------------|-------------|
| 預り保険料 (収入) | 131,428,000 | 134,334,310 |
| 科目 | 予算額 | 決算額 |
| 預り保険料 (支出) | 131,428,000 | 133,970,120 |
| 預り保険料次期繰越金 | 0 | 364,190 |

☎ご変更のお手続きが必要です

- * 住所・所属施設が変わった
- * 引落し口座を変更したい

☎こんな時にご連絡ください

- * ケガの通院・入院
- * 病気治療や検査での入院
- * 他人の物を壊してしまった

令和4年度 収支予算

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

●運営の部

< 収入の部 >

単位：円

| 科目 | 本年度予算額 | 前年度決算額 |
|---------|------------|------------|
| 年会費 | 17,476,000 | 17,519,840 |
| 雑収入 | 1,000 | 230,350 |
| 前期繰越金 | 6,653,674 | 6,603,644 |
| 収入の部 合計 | 24,130,674 | 24,353,834 |

< 支出の部 >

| 科目 | 本年度予算額 | 前年度決算額 |
|------------|------------|------------|
| 一般管理費 | 14,730,000 | 13,286,071 |
| 人件費 | 6,900,000 | 6,750,970 |
| 事務委託費 | 900,000 | 875,896 |
| 旅費交通費 | 100,000 | 60,060 |
| 事務用品費 | 160,000 | 137,674 |
| 印刷費 | 350,000 | 319,110 |
| 支払手数料 | 800,000 | 501,921 |
| 通信運搬費 | 1,540,000 | 1,428,762 |
| 事務機器費 | 1,600,000 | 1,574,511 |
| 事務室賃借料 | 1,360,000 | 1,254,000 |
| 雑費 | 350,000 | 95,044 |
| 光熱水費 | 270,000 | 240,568 |
| 広告費 | 200,000 | 0 |
| 予備費 | 200,000 | 47,555 |
| 事業費 | 7,070,000 | 4,414,089 |
| 全サポ入会金年会費 | 1,450,000 | 1,407,900 |
| 支部協力金 | 2,300,000 | 2,174,741 |
| 相談支援事業費 | 2,000,000 | 723,700 |
| 弁護士顧問料 | 120,000 | 107,748 |
| 事務所移転 | 1,000,000 | 0 |
| 関東甲越ブロック会議 | 200,000 | 0 |
| 小計 | 21,800,000 | 17,700,160 |
| 次期繰越金 | 2,330,674 | 6,653,674 |
| 支出の部 合計 | 24,130,674 | 24,353,834 |

●保険料の部

| 科目 | 本年度予算額 | 前年度決算額 |
|------------|-------------|-------------|
| 預り保険料 (収入) | 133,006,000 | 134,334,310 |
| 科目 | 本年度予算額 | 前年度決算額 |
| 預り保険料 (支出) | 133,006,000 | 133,970,120 |
| 預り保険料次期繰越金 | 0 | 364,190 |

■ご加入・ご請求・変更などのご連絡はこちらへ■

一般社団法人なのはな知的障害児者生活サポート協会
 TEL：043-224-8936 FAX：043-224-8937
 E-mail：chiba-nanohana@mx1.alpha-web.ne.jp